

# 令和3年度教職員互助会モニター意見等の概要について

◇ 意見聴取期間 令和3年9月1日～令和3年10月5日

◇ 意見等の概要については以下のとおり

意見等	現行制度の説明等
<p><b>【1 厚生事業】</b>  <b>(1)施設利用の補助について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用券つづりをアプリにできないか。</li> <li>現物支給されているので分かり易いのですが、これがダウンロードして使うかたちになると、利用数が減るのか。</li> <li>分かり易いように画面にサービス一覧ができるようにできないか。</li> <li>既存のカレンダーアプリ等にリマインダーを設定できるようにするか、メールでお知らせが届くようにしたら利用率が上がるのではないか。</li> </ul> <p>・回数券のように、何度も使えるシステムだとありがたい。</p> <p>・のとじま水族館は、入場料が1,890円と高額なのに補助額は300円(と少額)なのでもう少し補助額を増額してほしい。</p>	<p>施設利用補助については、様々なご意見をいただいているため、これまでの見直しの経緯を簡単に説明させていただきます。</p> <p>財政状況の悪化から、平成25年度に厚生事業の見直しを行い、平成26年度に施設利用の補助額の削減を実施しました。</p> <p>その結果、平成30年度には財政状況に改善が見られたため、令和元年度から、子育て支援策の強化として、美術館や水族館、昆虫館の中人及び小人の無料化を実施しました。</p> <p>なお、実施にあたっては、会員のニーズにあった効率的かつ効果的な事業となるよう、会員へアンケート調査を行ったうえで、検討委員会で委員の意見をいただいています。</p> <p>手法の一つではありますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンにほぼ限定され、全ての会員の利用が難しいこと</li> <li>会員及びその家族限定とし、さらには使用回数制限を設ける必要があること(それには個人認証のためのIDやパスワードを設定するため、個人情報管理が必要となります。)</li> <li>使用施設や展示会に毎年変更があり、その対応が必要なこと</li> </ul> <p>これらの課題に加え、アプリ作成には、初期費用や継続的な更新費用の予算措置が必要となります。</p> <p>以上のことから、アプリへの変更・対応は難しいのが現状です。</p> <p>小冊子の「教職員互助会事業のお知らせ」や所属所長宛メール、ホームページ、スマートスクールネットで事業内容を配信し、また、全ての会員に配付している年4回発行の広報誌「福利ISHIKAWA」では、時期に合わせたそのときどきの情報をお知らせしていますが、今後も機会をとらえ、事業の周知に努めています。</p> <p>なお、「施設利用券つづり」表紙の二次元コードをスマートフォンで読み取ると、事業のお知らせが閲覧出来るようにしていますので、ご利用ください。</p> <p>回数券のスタイルではなく、また、当会と契約した施設や展示会限定ではありますが、「施設利用券つづり」で配付した枚数分については、日にちを変えて同じ施設で利用することが可能です。</p> <p>水族館は、美術館や昆虫館と同じように家族での利用を考えて中人及び小人を無料にしており、大人料金については、団体料金からの補助にし、負担を軽減しています。</p> <p>なお、施設利用券は、できるだけ多くの会員が利用できるように幅広い年齢層の多種多様なニーズを踏まえ、ある程度の種類・区分・補助金額としています。</p>
<p><b>(2)観劇等補助について</b>          観劇補助よりも公演チケットを斡旋してもらえると嬉しい。</p>	<p>公演チケットの斡旋は、買い取りが基本となります。このため、希望者が少ないことでロスの生じるリスクがとて高く、困難であることをご理解願います。</p>
<p><b>(3)主催事業(企画旅行)について</b>          企画旅行の行き先はディズニーランドが多いが、歌舞伎や観劇等のオプションを付けて選択肢を増やして内容を充実してほしい。</p>	<p>企画旅行については、「東京ディズニーランドコース」と「フリープランコース」のどちらかのコースを選択することになっており、参加者のほとんどが前者を選択されています。歌舞伎や観劇等をオプションとして設定した場合、事前に当会でチケットを買い取りする必要があるため、参加者が少ない(いない)場合は、当会が費用負担することになります。チケットは安価ではないため、当会でオプションとして取扱うことは難しい状況です。</p> <p>フリープランコースを選択し、参加者がご自身で購入されて旅行にご参加いただければ幸いです。</p>
<p><b>(4)健康管理事業(インフルエンザ予防接種)について</b>          個別にかかりつけ医で接種した人も、領収書の提出により給付されるとなおよび。</p>	<p>会員が容易に短時間で接種でき、病院での他の患者からの感染リスクがなく、さらに集団接種により低価格で抑えることのできる巡回予防接種のメリットは大きいと考えています。</p> <p>また、領収書による給付は、提出された領収書の不備による差し戻しや、5,000人超の会員個々に給付するため、学校事務担当者や当会・公立学校共済組合(共催実施)の事務手続きがより煩雑となり、事務局の人員体制上も難しいことから、巡回のみで実施していることをご理解願います。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p><b>(5)研修旅行(思い出づくりの旅)について</b> 対象者に対し、年度初めに個別のお知らせをするか所属事務所に周知依頼をしてはどうか。</p> <p>コロナ禍の事情を踏まえ、一人旅も該当にしてほしい。</p>	<p>対象者全員への周知には、55歳以上で早期退職される方も含めた該当者全員を把握する必要があり、互助会がそれを把握することはできません。 当該事業については、全ての会員に配付している広報誌「福利ISHIKAWA」(年4回発行)では2回掲載するなど、さまざまなかたちでお知らせしていますが、今後も機会あるごとに周知に努めていきます。</p> <p>以下の理由から、困難であることをご理解願います。 ・コロナによる影響がなかったときでも、病気や仕事の都合で利用できなかった会員が存在していること ・コロナで影響を受けている他の多くの事業のうち、本事業だけを特別扱いることが公平さに欠けること ・公務での出張と判別できないこと ・家族の定義を配偶者や子だけでなく、父母、兄弟姉妹、甥姪なども含めて広義に捉えていること</p>
<p><b>【2 給付事業】</b></p> <p><b>(1)特別出産補助金について</b> 特別出産補助金は、3人目を出産してありがたかったが、気付くのが遅く、一步遅ければ頂けませんでした。この事業があることなど、もっと何かかたちで皆様と共有できたらよいと思う。</p> <p><b>(2)単身者給付品について</b> 単身者給付品は、とても親切な事業だと思う。該当者が全員受けられるように工夫してほしい。</p> <p><b>(3)入学卒業祝品(中学卒業)について</b> 中学卒業祝いの基準日は3月31日だが、県職員互助会では高校入学祝いで基準日が4月1日であり、知事部局から異動した職員はもらえない。知事部局からの異動の場合のみ、基準日を4月1日としてもらえないか。</p>	<p>特別出産補助金や単身者給付品に限らず、事業内容については、様々な方法で機会あるごとにお知らせしていますが、今後とも機会をとらえて事業の周知に努めていきます。</p> <p>当会は、高等学校への進学者が100%でないことを踏まえ、当該祝品を義務教育終了の中学卒業時までとしております。 当会の会員となる前の事実に対して給付を行うことは、他のさまざまな給付事業にも影響が生じるため、困難であることをご理解願います。</p>
<p><b>【3 新規事業】</b></p> <p><b>(1)子育て世代対象のイベント</b> 既にあるかもしれませんが、子育て世代対象イベントをチラシやSNSで広報するとともにアイデアを募集してはどうか。</p> <p><b>(2)観戦チケットの新規補助</b> 県内プロスポーツ球団(野球・サッカー・バスケットボール)の購入に補助してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を、今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p>
<p><b>【4 質問等】</b></p> <p><b>(1)互助会について</b> 互助会の意味がよくわからない。共済組合とどう違うのか。 医療補助は共済で支給される医療費の他にさらに補助しているのか。 退職給付金が始まった事情は何か。</p> <p><b>(2)冊子の刊行</b> 福利厚生ガイドブックのような事業内容をまとめた冊子があると、何かにつけて確認のために手に取ります。</p> <p><b>(3)直接の事業紹介</b> 知らない取り組みがあり、機会があれば直接事業紹介を聞いてみたい。</p>	<p>当互助会は、社会保険制度の一環である公立学校共済組合の福利増進を補完するとともに、会員がさらに豊かで充実した生活をおくるお手伝いをする事業を行っています。 医療補助金は、共済組合の基礎控除額25千円以内の医療機関窓口負担額について、会員の最終自己負担額である14千円を控除し、11千円を限度に給付しています。 退職給付金は、長期掛金の累計額を退職や転出したときに給付しており、その掛金を貸付事業の原資に、利息を各種事業の財源に充てています。</p> <p>制度改正や事業変更は毎年あり、福利厚生事業として最新情報をお伝えするには、公立学校共済組合と当互助会が常に予算化して毎年継続して冊子を刊行する必要があります。 このことを踏まえ、当会としては、小冊子「教職員互助会事業のお知らせ」や所属所長宛メール、ホームページ、スマートスクールネット、年4回発行の広報誌「福利ISHIKAWA」など、正確かつ最新の事業や制度を随時、さまざまなかたちでお伝えしています。</p> <p>今年度はコロナ禍のため、文書による意見聴取となりましたが、状況に応じモニター会議を開催し、直接意見を聞くこととしています。 なお、各種事業については、小冊子「教職員互助会事業のお知らせ」や所属所長宛メール、ホームページ、スマートスクールネットの配信、さらには全ての会員に配付している年4回発行の広報誌「福利ISHIKAWA」など、さまざまなかたちでお知らせしていますので、ご不明な点などがありましたら、いつでも電話やメール等でご質問ください。</p>